長 休憩を解いて再開をいたします。

議

(13時00分)

一般質問を引き続き行います。受付番号第4号、南雲まさ子君の一般質問を 許します。登壇願います。

4 番 南 雲 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。受付番号第4号、質問議員、第4番 南雲まさ子。件名、将来に向けてのSDGs (エスディージーズ)の推進について。

要旨、SDGsは「誰一人取り残さない」持続可能な世界の実現を目指すとし、2015年9月の国連サミットで採択され、国としても推進される中、全国的に展開する上で、市町村の取り組みが必要不可欠であるとされています。そこで、次の点についてお伺いします。

- (1) SDGsの本町としての取り組みは。
- (2) 「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」は、東京オリンピックをきっかけに持続可能な社会の仕組みづくりをつくるとし、本町でも 取り組んでいますが、もっと周知の工夫が必要と思われますが、お考えは。
- (3) SDGsの目標に掲げられている「すべての人に健康と福祉を」にも 合致する認知症の早期発見のための施策のお考えは。

以上です。御答弁よろしくお願いいたします。

町 長 南雲議員の御質問に順次お答えをいたします。

まず、SDGsとは、サスティナブル・ディベロップメント・ゴールズの略語で、持続可能な開発目標として2015年9月、国連の持続可能な開発サミットにおいて、日本を含め150を超える加盟国の参加のもと、2016年から2030年までを国際目標期間として全会一致で採択されたものでございます。

このSDGsは17の目標として、経済や社会、環境をめぐる広範囲な課題に統合的に取り組むもので、国際目標は貧困、保健、教育、エネルギー、都市、生産、消費などについて定めております。また、17の目標においては、169のターゲットがあります。例えば目標の一つ、生きがいも、働きがいも、経済成長もについては、各国の状況に応じて1人当たりの経済成長率を持続すること。特に、後発、開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を確保するなどを掲げております。日本におけるSDGsへの取り組みについては、国においてSD

Gs推進本部が発足され、SDGs実施指針を策定しています。この実施方針において、各地方自治体は各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGsの要素を最大限に反映することを奨励するとされております。

こうしたことを踏まえて、まち・ひと・しごと創生基本方針2017が平成29年6月に閣議決定され、時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するために地方公共団体における持続可能な共通目標の推進が盛り込まれております。この17のゴールや169のターゲットに示されている多様な目標の追求については、松田町においても諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち地方創生を推進するものであると考えております。この地方創生を一層推進する上で、SDGsの理解を深めるために、現在、職員が講演会や勉強会に積極的に参加しているところであります。

きて、本町のSDGsに関する取り組み状況について申し上げますと、現在、持続可能な自立した基礎自治体として、まちづくりの指針を示す新たな総合計画の策定に向けて、少子高齢化による人口減少や地域の産業力の低下などの課題に対し、稼ぐ力、住み続けられる町として持続可能な町を目指し、準備しているところでございます。町にとってもSDGsの目標は地域課題とどうかかわり、人口減少の流れをとめることや地域活性化、持続可能な環境と暮らしにつなげることなど、今後、新たな総合計画を策定する中で、このSDGsの理念や考え方を一つの物差し、ツールとして考え、策定を進めています。今後は自治基本条例の施行に伴い、協働、連携・協力を町民の皆さんや団体、民間事業者等との対話や課題の共有等をより積極的に取り組むためには、このSDGsのように、全ての人が共有する上位目標があることで、行政内、行政と自治会、あるいは町民との間で対話や学びのプロセスを促し、より幅広い視野で課題を捉え、他国や他地域の事例にも学び、町のさまざまな課題解決に関心を持ち、さらなる持続可能な取り組みにつなげてまいります。

2つ目の「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」は、東京オリンピックをきっかけに持続可能な社会の仕組みづくりについて、既に御承知のとおり東京オリンピック・パラリンピック組織委員会では、国民に対し、使用済み小型家電のリサイクルを促し、回収した小型家電から抽出される金属を

用いて東京大会の入賞メダルを作製することになりました。このプロジェクトは我が国のリサイクルの取り組みを国際的にアピールするとともに、大会以降も小型家電リサイクル制度が定着することを目指しております。

本町では、本年3月にこのプロジェクトに参加し、本年4月より役場本庁舎 2階と寄出張所に回収ボックスを設置いたしましたが、御指摘のとおりPR不足であるというふうに思っております。今後、このプロジェクトの周知を図るため、ポスターの設置、「広報まつだ」や町ホームページ等への掲載を初めとする広告媒体をフル活用した積極的なPRを進めてまいりたいというふうに考えております。

3つ目のSDGsの目標に掲げられております「すべての人に健康と福祉を」にも合致する認知症の早期発見のための施策のお考えはについてお答えをさせていただきます。「すべての人に健康と福祉を」は、SDGsの目標3に位置づけられており、あらゆる年齢の全ての人々が生涯にわたり健康的な生活を営めるようになることを目指すものでございます。これは認知症に特化したものではございませんが、認知症であっても尊厳を持って最後まで自分らしくありたいという願いに通じるものですから、認知症対策は重要な要因であると思います。

さて、認知症についてになります。認知症は誰でもなる可能性がありますが、本人や周りの方が認知症を理解することで早期発見につながり、進行をおくらせることができます。ただ、自覚症状が本人にないことが多く見られるようでございます。認知症が疑わしいことを含め、早期に発見した段階で、町・地域包括支援センターに御相談いただくことにより、認知症初期集中支援チームが対応するなど、よりよい対応や相談、支援が受けられます。平成29年4月から当年度の末までの間、認知症初期集中支援チームは13ケースに対応しております。例えば奥様にケアマネジャーがかかわっており、旦那様の様子がおかしいといった場合に加えて、民生委員児童委員の皆様が家族の方から連絡によって対応するケースもありました。町としましては、既に行っております認知症サポーター養成講座の参加者をふやして、認知症の方への接し方のみならず、発言や行動の変化、初期症状を感じることの重要性を理解していただきたいとい

うふうにも考えております。

昨年は自治会長様向けにお話をさせていただき、地域集会施設への出前講座を行い、寄地区では地元の自治会長さんと民生委員児童委員さん及び介護予防サポーター「松田いきいき元気の会」による自治会との合同講座を開催いたしました。こうした地域の理解、地域からの盛り上がりがあれば、参加者もふえていくと考えております。また、家族や友達、御近所の方との会話、過ごし方等がお互いにわかり合える関係づくりの大切さを伝えることにより、それぞれの方が多くの方とかかわり、多くの目でふだんの生活状況や行動、言動などを知っていただけるよう、認知症カフェ、予防体操教室、地域の茶の間などを通じて閉じこもりの防止を図っております。また、神奈川県がタブレットを使用した認知機能評価を活用した事業を始め、本町もエントリーして、昨年10月から12月まで実施いたしました。今年度もエントリーし、9月から11月までできることとなっておりますので、引き続き認知症の早期発見につなげていくよう取り組んでまいります。以上でございます。

4 番 南 雲

長

町長は3月の定例会の御答弁でもSDGsに触れられて、本当にきょう午前中の田代議員の質問でもお答えになっていて、とてもSDGsに対してはすごい御理解していただいているというふうに私も感じました。それで、本当にSDGsってまだこれから、認識はまだ一般にはないと思われるんで、これからだと思うんですけれども、これから今、職員の方とかに研修とか行っていただいているということでありましたけれども、町民の方への周知というのはなされるおつもりかどうか、お伺いいたします。

町

御質問ありがとうございます。おっしゃるようにですね、SDGsについては、うちの職員でもまだこれからというようなところもあるんで、あえて私が御答弁させていただきますけども。先ほど総合計画の話をしましたようにですね、SDGsが17の要は目標があって、169のターゲットがあるというふうなことでありますけれども、今現在やっている…私の感覚ですけども、今現在やっていることがですね、もう既にSDGsの考え方になっているとは思うんですけど、ただそれをしっかりと17項目なり、プラスアルファにちゃんと分けて、ちゃんとこう目標値、それをいつまでにどうするんだといったところまでがき

ちっとできてなくて、総合計画で言うと、全体がこういうふうになったがいい というふうな、章立てで考えたりもするんですけどもね。そこを今回は同じよ うな分け方とか考え方、当然隣、内容がこっちとこっちと分かれることもあり ます。同じことが、再度記載するとかね。そういうこともあろうかと思うんで すけども。そういったことをやりながらやって、総合計画をまとめていくに当 たっては、必ず町民の方々にそういうふうな格好で総合計画を立てていきます よと。SDGsというのは、新しい言葉のようだけど、実際もう既につながっ ているところ。ただゴールを決めていきましょうといったことの中での周知は 今後していきながらですね、やっていくと。それをじゃあどうやっていくかと いうと、一応7月の予定からですね、10月ぐらいまでの間に、ことしの町政懇 話会をですね、ずっとして回ろうと思っています。そのときに、今みたいな説 明をしながら皆さん方から言っていただいて、こと状況によっては、この件は 13番目に当たりますかねとか、そういうような格好でわかりやすくやっていけ たらなというふうに今は思っていますので。これから職員のほうも勉強してい きながらですね、お互いにやっぱり理解しておかないと。要はこっちがまず理 解しておかないと、ちょっと周知もできないので、まずはこっちから今やらせ てもらっているというふうに思っていただければと思います。以上です。

4 番 南 雲

ありがとうございました。グローバル・コンパクト・ネットワークジャパンの河口真理子理事がおっしゃっていることは、やっぱりSDGsというのは世界の直面する社会的な課題を全部網羅していると言われているんですね。まだこれは2015年につくられたばかりで、これから自治体でつくり上げていくものだと言われているので、これから本当に先ほど総合戦略とかにも入れてくださるということで、また地方創生にも取り入れてくださるという解釈で、本当にいろいろな場面でこれから築き、このSDGsにのっとって、築きというのもあると思うんで、それを一つ一つね、ここに築き上げていただきたいなという要望をいたします。

それで、私、先日、あれを…ごめんなさいね、「人生百年時代の生き方の知 恵」というテーマのフォーラムを聞きに行かせていただいたときに、東京家政 大学の名誉教授の樋口恵子氏の講演を聞かせていただいたんですけれども、そ の方の講演ですと、もう団塊の世代の方が75歳になる2025年問題の後に、2040年問題というのが起こってくるということで、それはどういうことかといいますと、2040年になりますと、団塊の世代の方が90歳で、高齢者の人口はさほど変わらないけれども、働き盛りの労働者人口が半減するっておっしゃるんですね。そうすると、やはりそこら辺にさっきのゴールじゃないんですけど、一つのゴールを設けてやっていかなくちゃいけない、今やっていかなくちゃいけないことが見えてきたんじゃないかなというふうに考え、捉えさせていただきました。ちょっと漠然としちゃっているんですけれども、その2040年にそういう段階になったときに、どういうふうなね、町として今からやっていかなくちゃいけないようなことというのはあるかということをちょっとお伺いしたいと思います。

政策推進課長

御質問ありがとうございます。まず、後期高齢者がですね、一気に増加するこの2025年問題につきまして、日本人のですね、人口の5%を占めています団塊世代の方がですね、75歳になるこの2025年、ここではですね、介護のリスクの高い後期高齢者の増加によっての医療費あるいは社会保障費がさらに膨らむというふうに予想をされているところでございます。それによりまして、例えば介護の担い手不足というものも提起されているところでございます。それに伴いまして、この2040年問題につきましてはですね、日本が抱えている総人口1億人を切るというような考えと、その高齢者がふえ続けていきますが、最終的に2042年をこの高齢者がピークを迎えるというようなことも位置づけられているところでございます。

松田町としましては、昔のレポートにございます、大きく取り上げられた消滅可能都市としての存在として、2014年の5月にですね、松田町が消滅可能性の高い自治体として指定されております。この根拠としましては、出産適齢期とされています20歳から39歳のですね、女性の数の半分以下が減少する推計から指定されたというところでございます。さらにですね、この総務省が有識者研究会の今、中間報告としまして、2040年問題としてターゲットに人口減少と高齢化で行政の運営が最も厳しい人口構成に差しかかるというようなテーマも掲げてございます。

そうしたことから、行政が直面するこの3つの大きなリスクということで、1つとしては首都圏の急速な高齢化とですね、医療・介護の課題、深刻な若年 労働力の不足と、そしてインフラの老朽化というものが掲げられております。こうしたことからですね、今からこのためにですね、持続可能な開発目標としてのこの17目標のSDGsの理念をもとにですね、松田町としてもこれが現実的な課題として今から捉え、町民の皆さんや団体、民間事業者の意見を踏まえてですね、しっかり情報交換をしながらこの自治基本条例のもとの協働、連携、協力として取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

またですね、先ほどから次期総合計画やですね、地方総合戦略等におきましては、今、取り組んでいますさまざまな施策をですね、一度棚卸をしてですね、そこからSDGsの理念を踏まえて、もう一度再整備をし、そこからいろいろなものがつながり、そして、さまざまなものが見えてくるという観点でこれから進めていきたいというふうに考えているところでございます。

またですね、このSDGsの理念に基づきます重要な…町の重要な事業をいるんな角度でクロスをしてですね、事業に取り組み、また、そこから見えてくるさまざまなものを踏まえて、先ほども御説明したとおり、まずは職員にもですね、このSDGsについて勉強会を通して理解を深め、町民と一緒につくり上げていきたいというふうに考えているところでございます。

4 番 南 雲

今、ほとんどお答えいただきまして、あと1点なんですけれども、その講演で樋口恵子氏は、やはりマンパワーが不足する。その人口が、働き盛りの方が減ったときにマンパワーが不足するので、行政にばかり頼ってはいけないということで、その分をやっぱり町民が支え合いにすごく理解を示していくようなことを今から地道に、ぜひそういう体制をつくっていくことが、町民の方が本当に支え合いに、自然の形にできるように、今から2040年問題を掲げながら、投げかけていくことがすごく大事かなと思ったんですけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

政策推進課長

私もそのように理解をしておりますので、これから自治基本条例のもとにですね、協働まちづくりという観点で努めていきたいというふうに思っています。

4 番 南 雲 それで、今、もう一つ、人口が減少して、本当に6月1日の厚生労働省の発表でも、出生率が2年連続で100万人を割り込んだということで発表がありましたけれども、やはりこれは現実として受けとめていった場合に、やっぱり人口が減っていく中で、やっぱり女性の活躍の場を持っていかないと、本当に成り立たなくなっていくということがすごく見えてくると思うんですね。それで、本当に今、町のほうでも冊子をね、女性が輝くということで冊子を2冊つくっていただきましたけれども、そのところに特化して、何かやはり町のほうでも働きかけとかそういうことを考えられていらっしゃいますかということで、私がちょっと1つ御提案させていただきたいのが、やっぱり子供のころからね、そういう女性が頑張って活躍していかなくちゃいけないというものを、子供たちに伝えていく必要があるんじゃないかというふうなことを思っているんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

教 育 長 2040年を迎える中で、労働力不足の中で、女性が活躍するということですけれども、これについては学校教育の中でもですね、子供たちの中では男子・女子ということでの活動の区別は一切ありませんし、子供たちがやっぱり将来それぞれの自分の個性を発揮して、これから変わりゆく、やっぱり変化の激しい社会を生き抜くという、そうした力をつけるということでは全く男子・女子ということの区別なしで教育に携わっているところでございます。

政策推進課長 子供たちにということなんで、今回、総合計画をつくるに当たりまして、 子供、中学生を初めですね、アンケート調査を行う予定でございます。あわせて中学生の声ということでも団体との声という中で開催させていただきますので、この辺を踏まえて女性活躍推進を掲げている松田町として、やっぱりその辺のことを説明していきたいというふうに考えているところでございます。

4 番 南 雲 はい、ありがとうございます。そうしましたら、やはりこれからやはりすご く総合計画とか、さまざまな場面でSDGsの理念を取り入れてくださるということで、とても安心させていただきました。

続きまして、「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」事業について、我が町、本町でもね、そのボックスが置いてあるということで、見に行かせていただいたんですね。そうしたら、本当にちょっと何かわかりづらく

て、それで、私、ホームページも全部最初からずっと見ていったんですけれど も、どこにも載ってなかったということで、やはりこれからその周知のね、方 法として何か考えられていることをお聞かせしていただきたいと思います。

環境上下水道課長

ただいま議員御指摘のとおりですね、本年4月より回収ボックスを役場2階のエレベーターの横とですね、寄の出張所のほうに置かせていただきました。御指摘のとおりですね、PR不足というところは私どももひどく痛感しているところでございます。手始めといたしまして、6月15日のですね、広報お知らせ号にですね、メダルプロジェクトの回収ボックスの旨のですね、まずお知らせ号を出させていただきたいというふうに考えております。それとあわせて、至急ですね、町ホームページへの掲載、あるいはこの協議会にですね、連絡をしてですね、他地区の町村でございますとのぼり旗等を設置してですね、広報周知を図っているというふうにも聞き及んでおりますので、そういった手段を講じていきたいというふうに考えております。以上でございます。

4 番 南 雲

実は、真鶴町と大井町に行ったとき、のぼり旗を見まして、とてもわかりやすくて、それで、この間のチャレンジデーのときも幼稚園のところにたくさんのぼり旗があって、毎日のようにあののぼり旗を見ていたんですけども、本当にのぼり旗って結構かなり目に入ってくるんでね、検討してくださるということで、よろしくお願いいたします。やはりこのメダルプロジェクトの事業が終わったときに、町民の方がやっぱり知らせてほしかったって思っていただくとまずいなと思ったので、ちょっとここで質問させていただいたんですけれども、この事業が終わってもやはりこれは続けていくものとして、このオリンピックへのメダルプロジェクトをきっかけとして、やっぱりリサイクルのこれを続けていくということが目的ということで伺っています。このメダルプロジェクト事業が終わったら、成果の報告と同時に、小型家電から取れるレアメタルや金や銅の貴金属をリサイクルしていくということを町民の皆様にお伝えしていっていただけたらと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

環境上下水道課長

ただいま議員おっしゃいましたとおり、このメダルプロジェクトはですね、 単なるメダル作成のためのプロジェクトではございませんで、このメダルのい わゆる原資となります、いわゆる小型家電をですね、回収することによってで すね、これをリサイクルに回してですね、先ほどのSDGsにもございました 持続可能でですね、循環型社会の構築を目指すということが小型家電のリサイ クル法にも明記されているところでございますので、町といたしましてもこの 趣旨をですね、メダルプロジェクト以降もですね、推進していくような手はず を取っていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

4 番 南 雲 よろしくお願いいたします。続きまして、認知症に移らせていただきます。 今、県からのお借りしているんでしょうか、タブレット。ちょっとその辺がち ょっとよく聞き取れなかったんですけども、それはどういう事業か、ちょっと 御説明をお願いいたします。

福 祉 課 すいません、29年度のですね、10月から12月にかけてなんですけれど、タブ 長 レットにですね、いろいろ質問が出てきまして、幾つか。それをイエスとかノ ーとか、そういったような感じでやっていきます。そうしますと、認知機能の 測定ができるというふうなシステムなんですけれども、これを、このときはで すね、初めてというのもありましたし、県の説明会がございまして、実はコグ ニサイズ、御承知だと思うんですが、簡単な認知予防の体操があるんですけど、 コグニサイズの効果をちょっと確かめましょうよといったような意図もありま してですね、コグニサイズに入る前に一度そのタブレットを使った認知度とい うか、そういうものをはかります。2カ月ぐらいコグニサイズを毎週ですね、 続けまして、その終了後にもう一度認知機能を同じようなテストをですね、や りまして、評価をさせていただいたということですので、昨年はですね、続け て出てこれないと、ちょっと判定ができなかったというようなところがありま す。30年度もですね、県のほうからこれ貸与という形になりますが、エントリ ーしましたところ、ことしも貸していただけるということですので、9月から 11月に同じようにコグニサイズを交えた中での教室を予定してございます。今 度はですね、それにプラスしてですね、1回きりとか、単発で来られた方への 対応もちょっと台数がですね、1台ぐらいしか借りれませんので、その辺の問 題もあるんですけれど、その辺もちょっと考えてやっていきたいなと思ってお ります。また、神奈川県ではですね、コグニバイクというのはまたいろいろお

試しでいろいろやっていただいているんですが、認知機能をはかりながら、ト

レーニング、自転車…走らない自転車ですね、ああいう形のものの貸し出しも しているようでございます。こちらもですね、申請しておりますので、決定さ れましたらまた、お知らせして、楽しみながら参加していただくような形で進 めていきたいと思っております。

- 4 番 南 雲 こちらは本当に3カ月という短期間で1台ということで、これからもし、これが町民の方にとてもいいというふうに言われたら、御購入の御予定とかございますか。
- 福 祉 課 長 少しお金がかかることもありますので、よくよく効果があるということが 判明しましたらですね、理事者とも相談させていただいて、購入に向けたいな とは思っております。あと、IDというのをもらわなければいけなくてですね、これ、1人…1人じゃないな、研修にですね、行かないと、そのIDがいただ けないという、そのIDがないと使えないんですね。で、今回は神奈川県がIDを取得していますもので、そのまんま神奈川県のIDを使ってやらさせても らっているようなところなんですけど、松田町が単独でということになると、 そのIDを取得に職員を送って、研修を受けるというような段取りになります ので、よく相談をさせていただきたいと思います。
- 4 番 南 雲 今、公明党で国会議員から地方議員まで全ての議員でアンケート調査をやっているんですね。それで、私、その調査、アンケートをいただいているときに、やはり認知症になるということがすごく心配だってお答えになる方がとても多かったんです。それで、やはり前回、昨年の9月に一般質問したときに、認知症のあれですね、診断、簡易診断テストというのをホームページに載せたらいかがでしょうかという御質問したときに、また検討させていただきますという御答弁だったんですけれども、そちらのほうの御検討はいかがでしょうか。
- 福 祉 課 長 認知症の前にですね、昨年ですね、そういった御質問をいただいたと思います。認知症の関心の高まりというのは国民全体に今、及んでいるような状態で、認知症の自己診断テストやチェックシートというものがさまざまなサイトに掲載されています。薬局、薬屋さんのサイトですとか、いろんなところで目にします。「長谷川式認知症スケール」とか、「MMSE」といった病院の診断に使われるもの、これもホームページから見ることができるような状態にな

っております。ただですね、ここにはあくまでも参考ですということとか、あるいはおおよその目安で医学的診断ではありませんといったような注意書きが異口同音で書かれております。これは、例えばいい結果が出て安心してしまって、自分は認知症ではないと思い込んでしまう。あるいは、悪い結果が出てしまって、医師等にかからないうちにですね、認知症なのだというふうにふさぎ込んでしまう。そういった事態も考えられるということで、注意書き等をいろいろ書いていると思います。

私どもとしましては、まず、認知症というのはどういうものなのかということ。誰もがなる可能性があって、進行をおくらせる手段も今いろいろあるんだということを知ってもらうこと、これに重点を置いております。仮に、御自分がどこかのテストを、それを知った上でですね、テストを行えばですね、こういった思い込みによる事態というのを防げるんじゃないかなと思っているところでございます。

また、認知症の主なものとしまして、アルツハイマー型認知症と脳血管症認知症、それからレビー小体型認知症、前頭側頭型認知症というのがあるんですが、このうちレビー小体型認知症と前頭側頭型認知症というのは記憶障害が起こりにくくて、多くの自己診断テストやチェックシートから漏れてしまう可能性があるそうです。やはり行政として自己診断テストを広めるに当たってはですね、こういった勘違いというか、認識をしないままやったことによる弊害ですね。そういうところをちょっと心配しております。

現在ですね、昨年度もちょっと言ったもので、ちょっと恐縮なんですけれど、認知症専門医と一緒にですね、認知症のガイドブックというべき認知症ケアパス、これをですね、作成を急いでおります。これは認知症とはどういうものかというようなことから、いろいろ認知症についてのことがいろいろ書いてあります。その中に評価表というものを掲載するということの形で、認知症を知ってもらうということとのパッケージの中で出すような考えでおります。完成の折には、ホームページなどで一体的に見れるように考えていきたいと思いますので、もう少しお時間いただければなと思っております。

4 番 南 雲 そのケアパスのほうに載せていただけるということで、やはり私、その調査

に回っている、アンケートをいただいているときに、やはり御家族の方が認知症になっているというの、わかっているんですけども、御本人はなかなか外に出たがらなく、もう本当に徘徊しないからそのままずっときて、本当に認知が進んできてしまっているという御状況も伺ったり、また、なかなか診療を受けなくて困っちゃっているというお話も伺いました。それで、あとヘルパーさんやっている方は、御自分が担当されている方が認知症のちょっと気配があって、御家族の方にその知人だったものだからお手紙を書いて、治療につなげたというようなこともございまして、やはり今、認知症に早期発見がすごく大事なんですけれども、そこに手が十分行き届いているというのがちょっと感じられないところもあるので、その辺の対応というのはどのようにお考えになっていらっしゃいますか。

福祉課長

先ほど町長の答弁にもありましたとおり、町民の方から民生委員児童委員さんを通じて初期集中支援チームにつなげられたという事例がございました。また、奥様のほうのケアマネさんが一緒の旦那様のちょっと異変を感じてって、そういうこともございました。先ほど申しましたとおり、今、自治会長の皆様はですね、結構地域で見守るということに対してですね、非常に御理解があって、先般は、ちょっとお話ししましたけど、自治会長連絡協議会の本部の方と民生委員児童委員の役の方とですね、膝を交えた中でのディスカッションなどもやらせてもらうような、そんなような状態になってきています。やはりそこにはまた、そのほかというか、自治会の構成されているお一人お一人もですね、やはりそういった意識をですね、高めていかないと、なかなかそういった関係にはならない。おかげさまで地域の茶の間の中で、認知症のサポーター養成講座などを開いていただいて、自治会の方々を呼んでくださるという自治会もふえておりますので、そういった地味というかな、こつこつとした活動を通じてですね、広めていきたいと考えております。

4 番 南 雲 自治会で本当に御理解いただくと、すごく広がると思いますので、助かると 思います。

> あと、今、介護予防のほうは、体操とかいろんな教室開かれていますけれど も、認知症の予防教室みたいなのは何か事業としてやっていらっしゃいますか。

お聞きいたします。

福 祉 課 長 まず、1つ目としまして、介護予防サポーターさんのほうもですね、認知症 サポーター養成講座のほうを1こまに加えてございます。介護予防サポーター さんをやっていただいているということは、認知症サポーター養成講座の受講 者であるということはまず御理解いただきたいと思います。

> 認知症予防教室はですね、2度、昨年2回ですね、開きました。すいません、 ちょっと資料が出てこないんですけど、予防教室のほうを開かせてもらってお ります。

- 4 番 南 雲 予防には運動のほかに囲碁や将棋とか、メモがとてもいいということなんですけれども、やはりそういったものをすれば、ゲーム性もあって楽しんでやれるし、また、こういう予防教室みたいなのが続くという観点から、こういう取り組みがすごくいいと思うんですけれども、そうですね、地域の茶の間とか、そういう谷戸の集会所とか、ああいうところを使って、そういうようなものをやったらいかがでしょうか。
- 福 祉 課 長 議員おっしゃるとおりでございまして、谷戸の施設を建てるときにですね、 多世代共生といいますかね、高齢者から子供までということで、そういった囲 碁の得意な方、将棋の得意な方、ぜひそういう交流をやってくださいというこ とで、それはお互いを理解するというところもありますし、認知症予防という のにかしこまらないでも、そういう形でやっていくというのはいいことという のは承知しておりますので、茶の間の関係でもですね、そういった感じで開け るかどうかというようなことを楽しみながらやっていただきたいなというふう に考えております。

また、先日ですね、ちょっと健康福祉センターのお風呂の関係で、ちょっとお話を町長、副町長とさせていただいたんですが、実はある団体が月1で囲碁をやるようにして、あそこの空間で楽しんで、お風呂に入ったりということをしている団体があるようです。そういうこともありまして、ああいうところに囲碁とか将棋のセットを御用意させて、シニアさんと連携するとか、そういったような中でですね、楽しみながらできるようなことを考えてみろよということで、お話しいただきましたので、そこら辺もですね、踏まえてちょっと検討

していきたいなと思っております。

4 番 南 雲

何か囲碁とか将棋が自然の形でね、そういうふうに認知症予防にもつながるということで、とてもいい事業だと思いますので、ぜひ御検討していただきたいと思います。本当に先ほどはSDGsのときにお話しさせていただいたように、2040年には本当に社会保障費のこともすごく大変になってくるし、今からやはり認知症予防というのはすごく大事な事業だと思うんで、これからしっかり取り組んでいっていただきたいと思います。

ちょっと時間がありますので、SDGsの下川町の取り組みというのを去年、 私たち議員全員が下川町へ行かせていただいて、下川町が実は第1回のジャパ ンSDGsアワードで総理大臣賞を受賞しているんですね。それはどういうこ とで受賞されたかということで、面積の9割が森林で占められているんですけ れども、製材及び木工製品製造のために毎年50~クタールの伐採が行われ、同 規模の植林も実施している。植樹後に60年経過して伐採することにより持続可 能なサイクルを確立しているということですね。2004年に木質バイオマスボイ ラーの導入によって、製材の残材から燃料用チップを生成し、町営住宅などの 公共施設の64%の暖房を賄っており、町内自給率50%を実現しています。年間 約1,900万円の燃料コストが削減されており、林業の活性化、雇用創出、低炭 素社会の進展の一助となっております。また、この町の中心部から離れた一ノ 橋集落においては、1960年に2,000人であった人口が2009年には95人に減少し、 高齢化率は51.6%まで至ったそうです。そこで、高齢者と若者が集合住宅に暮 らせるコンパクトタウンをつくった結果、移住者がふえ、2016年には高齢化率 が27.6%にまで減少したということで、総理大臣賞を受賞したという御紹介で す。以上で一般質問を終わらせていただきます。

議 長 受付番号第4号、南雲まさ子君の一般質問を終わります。